

交福総第 10 号
平成31年 4月25日

交野市地域福祉計画推進審議会
会長 小寺 鐵也 様

交野市長 黒 田 実

交野市における今後の高齢者、障がい者に対する外出支援のあり方について（諮問）

交野市地域福祉計画推進審議会条例（平成25年条例第8号）第2条の規定に基づき、本市の今後の高齢者、障がい者に対する外出支援のあり方について、貴審議会の意見を求めます。

記

1. 諮問事項

「ゆうゆうバス」に代わる新たな高齢者、障がい者への外出支援施策について

2. 諮問理由

現在、市では、高齢者、障がい者の外出支援の一つとして「ゆうゆうバス」を運行し、これまで一定の役割を果たしてきたところですが、近年、本市においても少子高齢化や人口減少などの社会情勢の変化や、自家用自動車による移動の分担率が高い地域性、また、「ゆうゆうバス」の利用対象者が路線バスと競合していることなどから、公共交通の利用者が減少しており、その結果、バス路線の廃止・減便などの状況が生じています。

このような状況を踏まえ、市民の移動手段の一つとして欠かせない公共交通としての路線バスの維持を図るため、今般、市として「ゆうゆうバス」の廃止を前提に、これに代わる新たな外出支援策の検討及び実施が必要との考えに至ったところであります。

つきましては、「ゆうゆうバス」について、これに代わる新たな外出支援方策の検討をお願いすると共に、今後の支援のあり方について、ご審議を賜り、ご提言をお願い申し上げます。